

## 後期高齢者医療制度の健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度の加入者を対象に、糖尿病など生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、次のとおり健康診査を実施しています。

右記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしていますので、この機会にぜひ受診しましょう。

【健診項目】 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

【受診費用】 無料

【受診期間】 受診券を受け取られたときから12月末日まで

【健診受診方法】

### 個別健診

受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の要否などは受診を希望される病院にて確認してください。

### 集団健診

次の日程により、市保健センターで受診できます。

【日程】 10月19日(土)・11月1日(金)・11月10日(日)・12月19日(木)・12月23日(月)

【受付時間】 午前8時30分から午前10時まで

※受診するときは、必ず「健康診査受診券」と「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。

※健康診査受診は1回のみです。ご注意ください。

### 【お問い合わせ先】

市保険年金課医療・年金担当（市役所1階④番窓口） ☎32・4120 / FAX 35・0173  
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

### 健康診査の対象者

- ① 平成30年12月31日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、入院・施設などへ入所されていない方または生活習慣病と診断されていない方  
6月中旬ごろに健康診査受診券をお送りしています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

- ② 平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券を10月初旬までにお送りします。

- ③ 受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方

12月中旬まで市保険年金課（市役所1階④番窓口）に健康診査申込書を備え付けていますので、健康診査申込書を市保険年金課（市役所1階④番窓口）へ提出してください。申込後、健康診査受診券をお送りします。

## 保健センターで受ける「乳がん検診」のご案内

平成30年4月以降に市が実施した乳がん検診を受診していない40歳以上の市民（女性）で検診を希望される方は市保健センターまでお申し込みください。（ペースメーカー、除細動器装着者、豊胸術後の方は受診不可）

【対象者】 40歳以上の市民（女性）で平成30年4月以降に受診していない方 ※2年に1度の検診です。

【料金】 1,500円

【定員】 午前30人 午後36人  
(30分間あたり6人)の時間予約制

※受診の申込受付は検診日当日も予約状況次第で受付可能です。検診を希望される方は、市保健センターまでお問い合わせください。

### 【お問い合わせ・申込先】

市保健センター（ミリカホール内） ☎32・3551 または ☎32・2500 / FAX 32・4145  
Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

検診日	受付時間
10月9日(水)	午後1時～午後4時
10月17日(木)	
10月19日(土)	
10月31日(木)	
11月1日(金)	
11月10日(日)	

がん検診共通事項

- ※70歳以上の方は、無料になります。
- ※下記の方は申請により費用の免除を受けることができます。
  - ・65歳から69歳までの方で障がいがあり後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
  - ・生活保護受給者
  - ・市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方